環境への取り組み

再生可能エネルギー

横浜市域の温室効果ガス総排出量のうち約98%が二酸化炭素(CO_2)です。

CO_2の排出は石油系燃料、電力、都市ガスのエネルギー消費によるものが大きいことから、エネルギーの消費を抑えるとともに、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用割合を高めていくことが重要です。

水道局では、環境にやさしい水道システムを構築するため、太陽光発電や小水力発電などを積極的に導入しています。

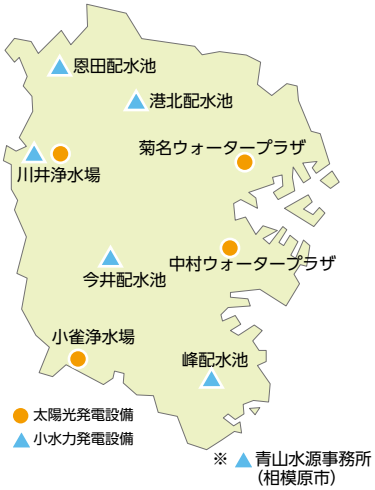

再生可能エネルギーとは

非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものです。

化石燃料と違い、エネルギー源が絶えず再生・供給され、地球環境への負担が少ないのが特徴です。具体的には、太陽光・水力・風力などが挙げられます。

太陽光発電設備

平成12年度、日本で最初にろ過池の上部へ可動式太陽光発電設備を小雀浄水場に設置しました。令和４年度末時点では、1,390kWの太陽光発電設備を整備し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。

ろ過池の上部に設置された可動式太陽光発電設備(小雀浄水場)

小水力発電設備

水道管路内を流れる水の力を利用した小水力発電設備を設置して、再生可能エネルギーの導入を推進しています。令和４年度末現在、港北配水池、川井浄水場、青山水源事務所、峰配水池、恩田配水池、今井配水池の6カ所に設置しています。

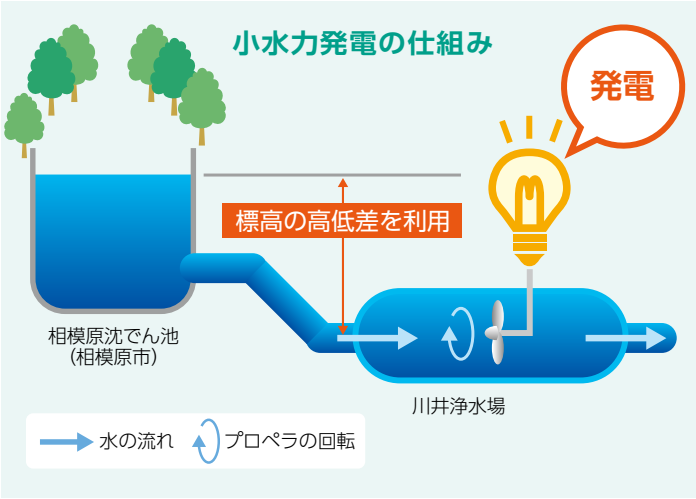

こんなこともしています　ダム湖の環境対策

稼働中のエアレーション装置(相模湖)

藻類の増殖を防ぐため、湖の水を循環させるエアレーション装置を設置しています(相模湖:8基、津久井湖:9基)。

再生可能エネルギー導入状況(令和４年度末)

設備名	発電容量(kW)	実績発電量(kWh)	CO_2削減量(t-CO_2)
太陽光発電設備	1,390	1,142,945	522
小水力発電設備	728	4,051,098	1,851

※小水力発電設備は、港北配水池の設置者(東京発電株式会社)の保有効果を含む